

【堺駅・堺東駅周辺地区版】堺市バリアフリー基本構想(改定案)(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○「Ⅰ. 整備対象地区の設定」		
	(意見無し)	
○「Ⅱ. 地区の特性、バリアフリー化の主な課題」		
	(意見無し)	
○「Ⅲ. 整備項目、整備目標時期及び整備主体」		
1	<p>基本構想(案)12頁 道路・信号について。歩道橋の勾配(スロープ)の軽減。一部車いす等のスロープで手動車いすでは移動が難しい歩道橋があるので勾配をもう少しゆるくするか、可能な限りエレベーターの設置をお願いしたい。(道路歩道等のスペースが取りにくい場所) また、スロープにすべり防止対策も合わせてお願いしたい。</p>	<p>ご意見について、高齢者や障害者をはじめ、すべての歩行者が安全で快適に通行できるよう、安全・安心な歩行空間の確保に向けた取組を検討します。</p>
2	<p>阪堺電車・市内既存の電停改修(大道筋内)について。 大小路、宿院、北花田口以外の既存電停に関して、以下の点を重点整備事項として加えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープの改善(現状、自走式及び電動式含め介助がないと上がれない) ・車いす用渡し板の車内携行を ・低床トラムの導入支援(上記が困難な場合) ・堺トラムの増備と既存車両のノンステップ化または折り畳みスロープの携行化。 	<p>ご意見について交通事業者と共有し、バリアフリー化に関する検討を進めます。</p>
3	<p>商業施設のバリアフリー化に向けて堺市独自の条例を策定してほしい。 また、以下の点の整備を推進してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の店内通路巾、多機能トイレの設置基準 ・ハートレイ(車いす(自走式)利用者用ひざ 	<p>大阪府内共通の指針である大阪府福祉のまちづくり条例が既に制定されており、同条例のガイドラインも示されていることから本市独自の条例制定は行いません。 また、商業施設を含めた生活関連施設に対し、ハード面の整備に加え、心のバリアフリーな</p>

<p>に取り付けの買い物カゴ用トレイ（カゴの転倒防止のため）設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・商品の陳列等の基準緩和（高さ等）・係員呼び出しインターフォン	<p>どソフト対策によるバリアフリー化を実施するように働きかけていきます。</p>
--	---